

ハンドブック ワンポイント レッスン

知っておきたい規則とルール

Question

県の審判委員をしています。昨年の国体ブロック大会での次のようなケースが発生しました。

A県の第1サービスが、サービスサイドラインとサービスラインの交わる辺りに落ち、B県はレシーブできないノータッチとなるようなサービスであったが、正審はフォルトと判定した。直後に、A県監督から、「インではないか。痕跡を確認して欲しい。」との質問があった。

正審は副審に痕跡を確認するように指示した。痕跡は正審の審判台側だったため、審判台上の正審と落下点に行った副審が、落下点付近を指しながら確認を行っているとき、A県のプレーヤーがネットを超え、落下点を指しに来た。

正審は確認後「コレクション、イン」と再判定を行った。再判定後、B県から「正審はフォルトとコールしたではないか」との主張を受け、正審は審判台を降り、インの痕跡を再び確認しに行き「やはりインだった」と判断した。

誤った判定であったが、明らかにレシーバーが触れないサービスであったため、A県のポイントとなった。トラブル後、B県の選手からアンパイヤー変更の要望があったが、レフェリーは「替えられない」と応じなかった。しかし、決着が着くまでに中断が長引いてしまった。

アンパイヤーとしての正しい対応を教えてください。

Answer

質問を受けて認める場合、タイムを必ずとり、痕跡にプレーヤーを近づけず再判定はプレーヤーの不信感を抱かせない毅然とした対応をしましょう。

ご質問者は委嘱されたアンパイヤーではなく、文面から県の審判委員会のメンバーの方ようですが、貴方だったらどう決着を付けられますか。次回からは、質問に対する貴方なりの解決手順を示されると、対応が正しかったかそれとも手順を飛ばしていた為に、混乱したかの解決策が見つかると思います。

さて、ご質問の流れに従って、紐解いて見ましょう。まず、正審がフォルトと判定したことに對して、A県の監督から質問があり、質問を受け入れています。この時プレーを中断して副審に痕跡を確認するように指示していますね。この時「タイム」をかけて副審は痕跡を確認し正審に資料を提供する事になります。文章から副審の痕跡の確認がプレーヤー等に不信感を与えるような行為が見受けられ、たまりかねてA県のプレーヤーがネットを超え落下点を指しに来たと思われま。判定はアンパイヤーの権限です。A県のプレーヤーがネットを超えてこないように注意するなり、超えて来たなら警告（イエローカード）を出します。

それは、競技規則第40条（異議の申し立て等の禁止）【解説17】の2から第41条（警告）に該当するからです。

ところで、質問の答えは審判規則第15条（判定の誤り）【解説25】の1と審判規則第14条（再判定）で「イン」となりました。この結果に不満を持ったB県から暴言とも思われる言葉があり、それを受けて正審は審判台から降りています。なぜ審判台から降りたのでしょうか。再判定の「イン」に自信があれば審判台上で警告（イエローカード）を出しておれば良かったのですが、イエローカードを出さなかったものですから、続いてB県からアンパイヤーの変更要望が出たのだと思います。罰則が適用されないと、言われ放題で、アンパイヤーとしての権威もなくなり残念です。

アンパイヤーの交替についてはレフェリーが「替えられない」理由を審判規則第22条（交替の禁止）で明言し、プレーを再開しないなら、アンパイヤーから警告（イエローカード）2回目を出すべきでした。そして、レッツプレーをコールし、それでもプレーを再開しないなら失格となるが良いかと言って、再開しないようであればレフェリーと協議してレフェリーからレッドカードを提示する事になります。始めれば「ノータイム」のコールの後、スコアをコールしてマッチが再開される事になります。

国体ブロック大会等でアンパイヤーを担当される方は、事前にハンドブックの内容を十分理解していただくとともに質問に対する正しい対応の仕方について確認して大会に臨んでいただきますようお願いします。

【関連規則】

競技規則第40条【解説17】2、競技規則第41条、審判規則第14条、審判規則第22条

